



ハグイオンレター



FROM ユアブレーション 尾上会計事務所



P1

歯止めをかけましょう！

「歯止めをかける」とは、国語辞典には「車輪もしくは歯車が回転し出さないように、ものを挟ませる（噛ませる）こと。転じて、物事が進行しないように食い止めることを表す場合に用いられる。」と書かれてあります。

今回、歯止めをかけましょう！と申しますのは、事業に関連して、事態が良くない方向へ突き進んでいっておられるときに、最悪の事態を防止するために、期間とか金額とかにリミットを設定しておくことが大切ではないでしょうかという趣旨です。

たとえば新しい事業をスタートされるとしまして、「期間」であればたとえば「とりあえず5年間は赤字でも頑張ってみよう。5年頑張っても黒字に転化しなければ、そこでキッパリ撤退しよう。」と決めることです。「金額」であれば「とりあえず3千万円までは投資してみよう。それでも売上が目標額に達しなければ、諦めよう。」「来年はとにかく黒字に転化させよう。来年黒字に転化しなければ、この事業は撤退しよう。」ということです。

もちろん新事業立ち上げ時の損失は、何年かは仕方ないものかもしれません。しかしそれが際限なく続いていたりすると、最終どうにもならなくなって撤退する時の損害額が計り知れないものになってしまいます。

一般的に事業資金というのは、最初は個人で入れたりするものの、軌道に乗れば必要なお金は金融機関が貸してくれます。ですから、それ以上は個人財産をつぎ込まず、金利を払って金融機関から借りればいわけです。資金を借りる際の金利も、もちろんまっとうな事業コストとなります。

逆に、改善計画を提示したり、いろいろ手を尽くしてお願いしても、金融機関が追加の融資をしてくれなくなったら、もうその事業はやめたほうが良いと烙印を押されている可能性があります。その場合に冷静に事業をやめるか、転換されたりして何らかの歯止めをかけておられますでしょうか？

時にこういう会社様を目にします。事業継続が難しいと判断されて、金融機関が貸してくれなくなった後も、さらに個人財産を崩したりしてお金を突っ込みながら、赤字を継続しておられます。いったいいつまで赤字を継続されるのでしょうか？

個人の財産は、ご先祖またはご自分が働いたりして蓄積されたものでしょうから、これをどんどん食い潰していくのは、とても忍びないものがあります。これも歯止めをかけて、いつまでとかいくらまでと決めないと、最後には何も残らなくなります。

そんなことはとくにわかってるよと言われる経営者の方々がほとんどであることは、十分承知しております。しかし、たまに外部から拝見していてどうかなと不安になる方がいらっしゃるので、あえてお話申し上げることにしました。



情報

2023年1月以降 協会けんぽの様式が変更されます

P2

協会けんぽが、2023年1月以降の各種申請書（届出書）の新様式を公表しています。よりわかりやすくすること、より記入しやすくすること、より迅速に給付金を支払うこと等を目的に、次のような変更が行われています。

ポイント① 文字の読み取り精度向上のため、マス目化した記入欄を増加

ポイント② 記入方法を記述式から選択式に変更

新様式は、協会けんぽのホームページからダウンロードが可能です。また、ホームページでは今回の様式変更に関するリーフレットも公表されています。

なお、2023年1月以降も旧様式を使用することはできますが、この場合は事務処理等に時間を要することがあるそうです。

【健康保険給付関係】
傷病手当金支給申請書
療養費支給申請書（立替払等）
療養費支給申請書（治療用装具）
限度額適用認定申請書
限度額適用・標準負担額減額認定申請書
高額療養費支給申請書
出産手当金支給申請書
出産育児一時金支給申請書
出産育児一時金内払金支払依頼書
埋葬料（費）支給申請書
特定疾病療養受療証交付申請書

【任意継続関係】
任意継続被保険者資格取得申出書
任意継続被保険者被扶養者（異動）届
任意継続被保険者資格喪失申出書
任意継続被保険者氏名 生年月日 性別 住所 電話番号変更（訂正）届
【被保険者証等再交付関係】
被保険者証再交付申請書
高齢受給者証再交付申請書

【協会けんぽ「申請書の様式変更について」】

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g2/cat297/>

（記事担当：社会保険労務士 小山）

※新たにハクションレターの配信先をご紹介頂ける場合には、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

☐ 下記へ配信してください。

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛

FAX 079-288-0997

会社名

TEL

FAX



「次の標的はウチは関係ないという御社です！」

P3

中小企業を狙ったサーバー攻撃が急増しているようです！

最近、会社のサーバーにウイルスが侵入し、復旧までの数週間サーバーが使えなかったり、一部データが失われたりして甚大な被害に遭われた会社の話を耳にしました。

幸いにも有料の外部クラウドサービスにサーバーのデータを丸ごと預けておられたので、最悪の事態は免れたとのことですが、もしそのバックアップが復元できなかったら、過去の蓄積されたデータが消失され、被害は恐ろしいことになったのかもしれません。

私どもも提携しております㈱TKC との連携のもと、提案を受けた相応のセキュリティ対策は実施しているものの、改めてそれを確認し、場合によってはさらに必要な対策を実施しなければならないと感じました。

兵庫県のサイバー攻撃対策のホームページから、「今すぐできる5つのサイバー攻撃対策」を抜粋しておきますので、改めて御社での対策の見直しをご検討ください。

1. 脆弱性対策

OS やソフトウェアは常に最新の状態にしましょう！ソフトウェアのアップデートまたは OS のバージョンアップを小まめに行い、常に最新の状態を保って、利用するソフトウェアも最新版に更新しましょう。

2. ウイルス対策

ウイルス対策ソフトを導入しましょう！パソコンのウイルス定義ファイルが自動更新されるように設定し、ファイアウォールや脆弱性対策など、統合型のセキュリティ対策ソフトの導入の検討しましょう。

3. パスワード管理

パスワードを強化しましょう！パスワードは、「長く」「複雑に」「使い回さない」を心がける。名前、電話番号、誕生日、簡単な英単語は控え、英数字記号含めて 10 文字以上にする、使い回しをしないなど、パスワードを強化しましょう。

4. 機器の設定

機器やネットワークの共有設定を見直そう！データ保管などのウェブサービスや、ネットワーク接続した複合機・カメラなどの共有範囲を限定し、従業員の異動や退職時には設定の変更・削除をしましょう。

5. 情報収集

脅威や攻撃の手口を知りましょう！IPA など、セキュリティ専門機関のウェブサイトやメールマガジンで最新の脅威や攻撃の手口を知るように心がけましょう。

※今後ハクションレターの配信をご希望されない方は、お手数ですが ☐ に ☒ を入れご返信ください。

☐ 今後希望しない

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛

FAX 079-288-0997

会社名 _____

TEL _____

FAX _____

総合資産対策コンサルティングシステム

PDBシステム

大切な財産を評価し、計画的な建築投資を柱とする総合資産対策を実行することにより、オーナー様の健全な資産継承をお手伝いするのが「PDBシステム」です。

建築投資を柱とする
総合資産対策は
「PDBシステム」に
お任せください！

相続に対する備えと準備

全てのことを調べ、確認し、実行に移していくには、多くの「時間」「費用」「労力」のコストがオーナー様にかかってくるとお考えではありませんか？ ※ご自身でなされば、多大な時間、費用、労力と専門家の協力が必要となります。

相続の特徴は目に見えないこと。
確認と対策は骨が折れる作業です！

- 土地活用と資金運用を柱とする総合資産対策をダイワハウスと各方面の専門家が企画・立案する

『安心』

- オーナー様の財産の現状分析を柱とする対策シミュレーションシステムによる

『信頼』

- 土地活用による建築投資の企画、開発、運用・運営実行までトータルサポートのダイワハウスおよびグループ会社に

『おまかせ』

オーナー様の相続への備えから煩雑な準備作業、現状把握から対策実行までのトータルサポート体制が

「PDBシステム」

の特徴です！

「PDBシステム」は

『安心』『信頼』『おまかせ』

できる総合サポートシステムなんだね！

ダイワハウスの「PDBシステム」を
利用してみませんか？

ご関心おありの方は
尾上会計事務所担当者までお問合せください！